

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 1 1 月 1 4 日

福島県相双建設事務所長 佐藤 敬

工事（委託業務）番号	第 2 5 - 4 1 3 7 0 - 0 3 0 5 号
工事（委託業務）名	道路橋りょう整備（帰還）工事（歩道橋）
質 問 事 項	
1. 「横断歩道橋一般図」についてです。横断歩道橋の完成年次が昭和 4 4 年と記載されています。P C B を可塑剤として使用したことが確認された塗料の製造期間は、最初に製造された昭和 4 1 年から通商産業省（当時）による製造中止の通達が出された昭和 4 7 年 1 月までのようですが、本案件は該当します。横断歩道橋撤去計画図（4）によると、2021 年に歩道橋補修工事をされているようですが、当時の工事施工前に P C B や鉛等の橋梁有害物調査をし、その存在を確認しましたでしょうか。本案件で橋梁有害物調査の項目がないということは、前記工事で P C B や鉛等が検出されなかったもしくは、補修工事前に除去をしたということでしょうか。 2. □ 5 工事現場発生品についてです。再利用するわけではない撤去材の高力ボルトを撤去して分割する形になっていますが、再利用以外の特別な理由があるのでしょうか。 3. 既設歩道橋において P C B や鉛等の橋梁有害物を含んでいることを前提にした質問です。廃棄物処理法第 1 2 条の 2 には P C B 廃棄物に関する規制が定められています。保管については「事業者は、P C B 廃棄物が運搬されるまでの間、特別管理産業廃棄物保管基準に従い、生活環境の保全上、支障のないように P C B 廃棄物を保管しなければならない。（法第 1 2 条の 2 第 2 項、規則第 8 条の 1 3）」、運搬処分への委託については、「P C B 廃棄物の運搬、または処分を委託する場合は、特別管理産業廃棄物の許可業者に委託しなければならない。また、委託基準（あらかじめ、特別管理産業廃棄物の種類、数量等を文書で通知など）を遵守しなければならない。（法第 1 2 条の 2 第 3 項、第 4 項）」と記載されています。鉛は、廃棄物処理法施行規則第 1 条の 2 に含有値が基準を超える場合は特別管理産業廃棄物に該当すると記載されています。□ 5 工事現場発生品では歩道橋撤去鋼材を「南相馬市原町区萱浜地内（ロボットテストフィールド内）」まで運搬する形ですが、設計書には積算基準書による費用しか計上されていません。受注業者が手続き上負担する必要がある費用は、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。 4. 横断歩道橋撤去計画図（5）〈下部工〉についてです。 既設杭は撤去高以深を残置するようですが、残置部分は再利用するのでしょうか。再利用するために破損がないようにワイヤーソー切断をするということでしょうか。	

5. 第10章 総則 □2 工事用地等の使用についてです。 「□1」一次仮置き作業に係るヤードとして、別添「横断歩道橋撤去計画 図」による土地を使用すること。(土地の使用は可能である。)」とあります。地権者との交渉次第で一次仮置き以外の目的である資機材ヤードとしての使用は可能と考えてよろしいでしょうか。 6. 歩道橋桁部の信号機や階段部 P2-A3 付近の道路案内標識の移設について警察との協議はお済でしょうか。 7. 旧橋撤去工 仙台側昇降部 桁材撤去の日数及び数量計算書 P10 § 4. クレーンの日数についてです。 主桁1本当たり重量 $w=5\sim 10t$ 未満 日当り作業量 36t/日としていますが、接合箇所をそのまま取り外すと、部材の不安定さによる転倒が生じるおそれがあるため、部材をクレーンで吊りながら撤去する必要があります。そのため、日当り作業量は「旧橋撤去技術マニュアル参考資料-2 P13 (注) 4.」にある、「撤去桁をクレーンで吊りながらワイヤーソーイング工法等で切断撤去する場合の日当り施工量は、上表 () 書きの数量を日当り施工量とする」にならい、18t/日を適用する必要があります。計算条件の夜間作業時間 3.0h にならい計算すると、夜間撤去の日当り施工量は 7.5t/日になります。1ブロック当たり施工日数は $5.9/7.5=0.79$ 日となり、仙台側昇降部は2日必要になります。設計書ではご支給の計算書を根拠にして1日となっていますが、ご確認いただけますでしょうか。	回 答 事 項
1. 横断歩道橋一般図について 歩道橋については磐城国道事務所の所有物であり、橋梁有害物の存在は確認しています。磐城国道事務所との協議により除去不要で引き渡すこととなっていますが、施工条件等の変更が生じた場合は、福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議の対象とします。 2. □5 工事現場発生品について 再利用はしませんが、高力ボルトは磐城国道事務所の所有物として引き渡すため分割することとしています。 3. 既設歩道橋においてPCBや鉛等の橋梁含有物を含んでいることを前提にした質問について 受注業者が手続き上負担する必要がある費用が生じた場合は、福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議の対象とします。 4. 横断歩道橋撤去計画図 (5) 〈下部工〉について 残置部分は再利用しませんが、工事により現道に影響を及ぼすため、既存の杭を全撤去することが困難なことからワイヤーソーイング工法で切断する計画としております。 5. 第10章 総則 □2 工事用地等の使用について 受注者が地権者との交渉により、資機材ヤードとして土地を使用することは可能と考えます。	

6. 歩道橋桁部の信号機や階段部 P2-A3 付近の道路案内標識の移設について

信号機移設は警察と協議済みです。

道路案内標識について移設は計画していませんが、施工条件等の変更が生じた場合は、福島県工事請負契約約款第 18 条に基づき協議の対象とします。

7. 旧橋撤去工 仙台側昇降部 桁材撤去の日数及び数量計算書 P10 § 4. クレーンの日数について

夜間通行止めの日数については、磐城国道事務所との協議等により算定していますが、施工条件等の変更が生じた場合は、福島県工事請負契約約款第 18 条に基づき協議の対象とします。

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7998 号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7986 号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。